

第5回はなわの秋まつり 参加募集要項



【はなわの秋まつり開催風景】

- 開催日時 令和8年11月8日（日）午前10時00から午後3時00分
- 会場 塙町役場駐車場内（塙町大字塙字大町三丁目21）
- 主催 はなわのまつり実行委員会

第5回はなわの秋まつりに出展する団体等を募集します。
参加希望の皆様は、本要項をよくお読みいただき、内容をご確認の上ご応募ください。

申込書に不備がある場合は受理できません。提出前によくご確認ください。

<申込・問合せ先>

塙町商工会

〒963-5405 塙町大字塙字大町三丁目31-1

☎：(0247) 43-0371 FAX：(0247) 43-1254

メール：hanawa@seagreen.ocn.ne.jp

1. 募集開始から開催までのスケジュール

※日程変更になる場合がございます。

日程	内容など
8月3日（月）	出演・出展者募集開始～9月11日まで
10月上旬	参加予定者説明会 （詳細説明、出展料納付）
10月中旬	出展許可証、車両搬入許可書などを配布
11月8日（日）	はなわの秋まつり開催当日

2. 出展申込みについて

（1）申込受付期間

令和8年8月3日（月）～9月11日（金） ※必着

（2）申込資格

- ①本要項に定める事項に同意し、出展関係の必要書類を期限内に提出できる団体
- ②出展内容や提出物において主催者の指示に従うことができる団体

（3）申込方法及び必要書類

本募集要項の内容に同意の上で、下記必要書類を受付期間内に郵送又は持参提出ください。提出されない場合は、参加が出来なくなる場合があります。

- ①出展申込書
- ②臨時出店届※福島県様式＜食品を扱う団体のみ＞
- ③当日従事スタッフ（又は出演者）名簿 ※予定者を含めて記載ください
- ④当日従事スタッフ身分証明書の写し＜出演・出展者全て＞※1名につき1部提出ください。※東白川郡内に住民登録がある方は提出不要です。

（4）出展の正式承認

出展申込書及び必要書類を審査の上、主催者が出展を承認した団体に『出展承認証』を送付します。なお承認後の内容変更はできません。

- ①出展場所の決定は主催者専決事項であり、位置指定及び変更はできません。
- ②出展予定数を上回る応募があった場合は公開抽選を行います。抽選日の日程は別途ご連絡いたします。

3. 出展区画、料金及び搬入について

(1) 出展区画 テント 1 張 2,700mm×3,600mm

(2) 標準装備 机 2 卓、椅子 4 脚、テント 3 方囲シート、店名プレート

(3) 出 展 料 1 団体 5,000 円（現金で事前納付）

※ふるさと産業おこし連絡協議会加盟団体及び会長が認める
団体については免除

(4) 追加申込

項 目		料 金	備 考
1	机 (1,800mm×600mm)	1,000 円	
2	イス	500 円	
3	電源コンセント (100V 15A) ※当日追加は不可	3,000 円	1 回線あたり

(5) 主催者に届出が必要な持込品目 ※持込料はかかりません

項 目	
1	LP ガスボンベ
2	カセットボンベ
3	熱器具（電熱・コンロ・ガスなど）
4	炭火
5	酒類取扱 A ビールサーバー使用
6	酒類取扱 B ビールサーバー以外
7	未開栓の酒類販売の有無

注意 1：持込品目は届出必須です。届出がない品目を発見した場合、出展承認を取り消す場合があります。

注意 2：未開栓の酒類を販売する際は、酒類販売免許の他に「期限付酒類小売業免許」が必要になります。詳しくは、郡山税務署へお問合せください。

4. 出展料返金について

出展承認後の参加予定者説明会時に一括現金納付となりますが、以下の取り扱いとします。

(1) 出展者の都合によりキャンセルする場合、出展料を返金いたしません。

(2) 主催者が、天候・天災・その他不測の事態の発生等の事由により開催前に中止した場合、出展料全額を返金いたします。なお、開催途中で中止した場合は返金いたしません。

（３）開催中止に伴う準備等の損失については、主催者では補償いたしかねますので予めご了承ください。

５．全体の注意事項

（１）衛生管理

- ①開催当日、スタッフは必ず従事前に体温を計測し、発熱や風邪の症状がみられる場合は従事しないでください。
- ②販売する食品を製造する際、本人や家族に胃腸炎症状当体調不良のある方は、直接調理行為には携わらないで下さい。
- ③テント内は常に清潔を保ち、手洗いを励行してください。消毒用アルコール等を常備してください。

（２）ごみ処理

開催中及び終了後は使用区画内の清掃を確実に行之、各団体のゴミは全て持ち帰りください。※店頭にゴミ箱設置のご協力をお願いします。

（３）募金活動について

募金活動は全面禁止です。

（４）荒天時の対応について

台風等（強風や豪雨）による場合以外の雨天時は原則決行いたします。各参加団体は荒天時の対応、地面のぬかるみ対策等を自己責任で行ってください。また、天候等に伴う損害や損失については、主催者は一切責任を負いません。

６．その他の遵守事項

（１）申込み全般について

- ①申込書における虚偽記載等を行わないでください。
- ②町内出展者を優先します。
- ③出展（出演）承認証の譲渡及び貸借は一切認めません。また、当日の運営を参加団体以外の者が行う「名義貸し」等の行為は禁止です。

（２）出展について

- ①指定区域外の販売及び陳列は禁止です。
- ②参加内容や活動について、主催者や各機関（消防、警察、保健所など）から指示があった場合、これに従ってください。指示に従わない場合、即時出展中止となる場合がありますのでご注意ください。

- ③出展団体が会場で販売及び提供したサービス、商品等に関する苦情やトラブル等は出展団体の責任で解決してください。また食中毒や、調理過程及びサービス提供中を問わず来場者に対しケガを負わせる等の事故が発生した場合、主催者では一切責任を負いかねます。
- ④他団体へ迷惑（音、煙等）がかからないよう、十分注意してください。また営業中に行列ができた場合は、各団体にて列整理を実施してください。
- ⑤熱源や食品取扱については、必要な届出を行うと共に、必要な安全衛生対策を必ず行ってください。

（３）開催後について

- ①主催者は、まつり開催中又は終了後に、出展団体が販売及び提供したサービス、商品等に関する苦情等の連絡を受けたとき、出展申込書に記載された範囲で、当該団体の代表者の連絡先を、商品及びサービスに関する責任者として相手方に提供することがあります。また苦情内容によって、次回出展を認めない場合があります。
- ②主催者及び埴町役場が、広報記録用として、写真等の撮影をします。またその撮影した写真等を許可を取らずに使用させて頂く場合があります（使用例：次回開催ポスター、埴町広報、埴町 SNS など）。